

個別方策(案)について

**令和7年度第1回
さいたまはーと推進協議会**

今回の議題で取り扱う内容について

①改定作業の事前準備

- 計画目標の評価・分析手法（案）の作成
- 市民アンケート調査（案）の作成

②現状・課題の整理

- ・市民アンケート調査の実施
（自転車利用状況・満足度、ニーズ等把握）
- ・さいたま市の特徴整理（地理、人口構成や推移）
- ・国・県の関連法令・条例・計画の整理
- ・市の関連条例・計画の整理
- ・自転車利用環境の変化
 - ・全国的な自転車関連行政の動向
（例：国や世界の脱炭素化の推進状況や
自転車施策のトレンドなど）
 - ・自転車利用状況等のデータ
 - ・先進事例等の把握

（主に整合を図ることが目的）

目 標 ————— 確認・評価、 要因分析
（事故件数，自転車利用者数※，市民満足度）

方 策 ————— 確認・評価（R5年度までの毎年の確認結果の積み上げ）、要因分析
（活動指標）

さいたま市の自転車政策における課題整理

③将来像の検証 ——— 変更の必要性検証・修正案作成

協議会での意見徴収

④目標の検証 ——— 変更の必要性検証・修正案作成

協議会での意見徴収 ・ ・ 目標と方策のたたき台提示想定

⑤方策の検証 ——— 継続・拡充・統合・新規等検討

協議会での意見徴収

資料2：ポイント整理して資料化
今回会議の議題

資料 2 本編

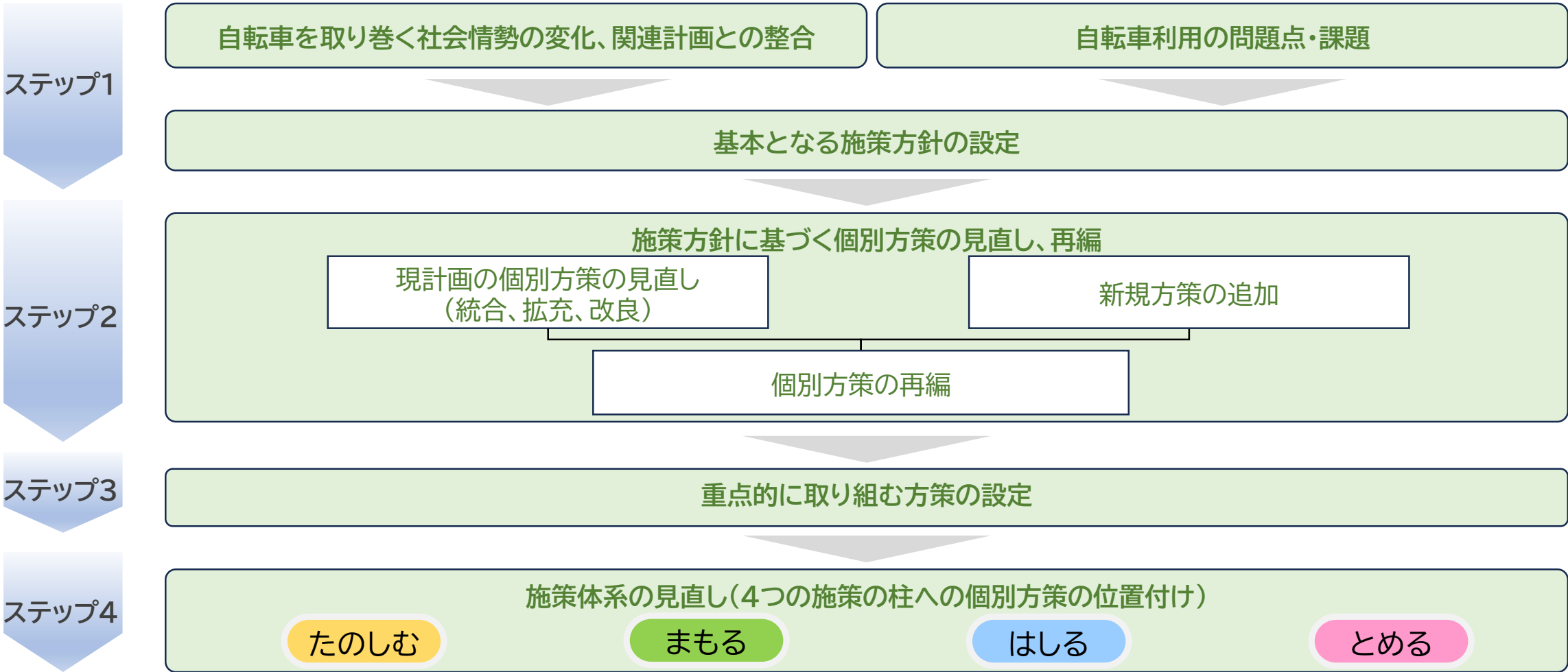
論点

個別方策（案）の以下の点についてご意見いただきたい

- 1 抜けている視点について
- 2 個別方策や重点的に取り組む方策の設定の仕方の不明点について
- 3 追加または見直しが必要な個別方策について

計画に位置付ける施策の設定の仕方

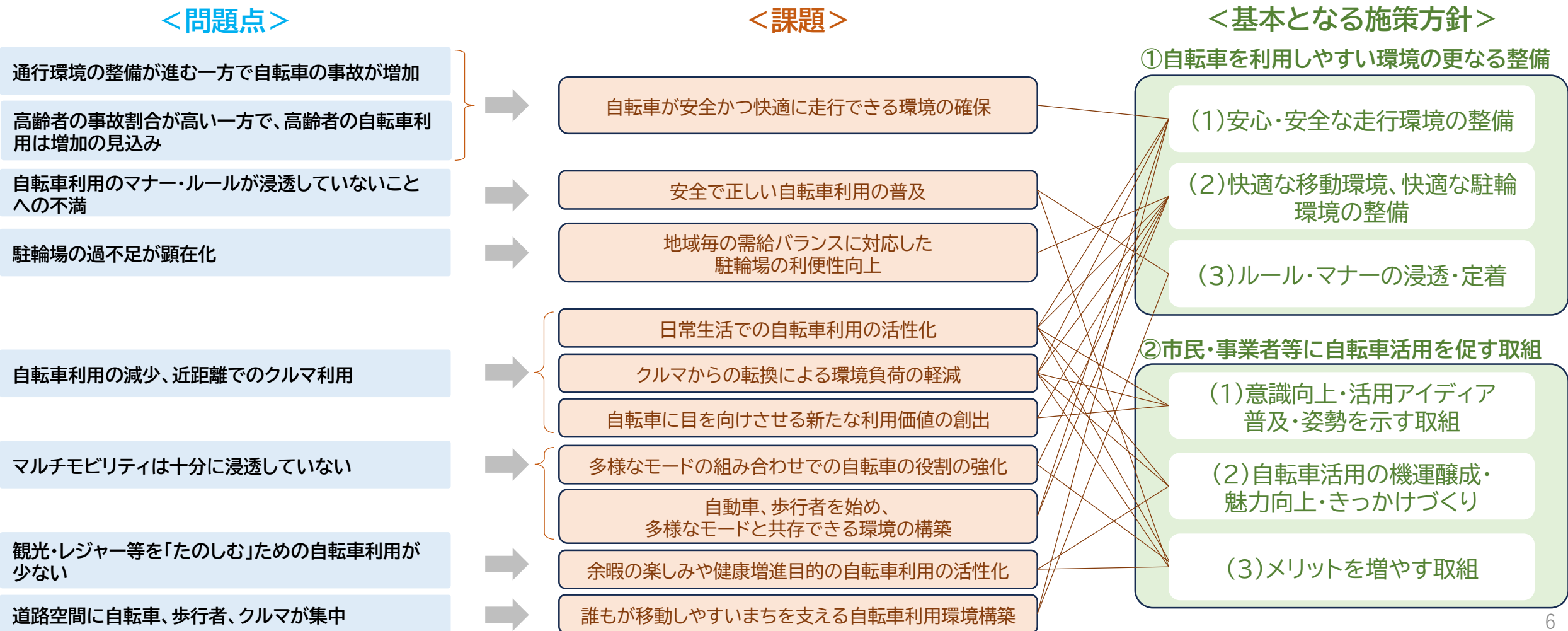
- 自転車を取り巻く社会情勢の変化や関連計画との整合、市民アンケート調査等の評価・分析により明らかになった問題点・課題を踏まえて基本となる施策方針を定め、当該方針に基づいて現計画の「たのしむ」「まもる」「はしる」「とめる」の4つの施策の柱に位置付けた個別方策を見直すとともに必要な施策の追加と重点方策の設定を行い、施策体系を見直す。



施策方針の設定（ステップ1）

基本となる施策方針

- 自転車利用関連データ及び市民アンケート調査による自転車の利用状況等から問題点・課題を整理し、「①自転車を利用しやすい環境の更なる整備」、「②市民・事業者等に自転車活用を促す取組」の2つを基本となる施策方針に設定する。



施策方針別の個別方策（ステップ2）

①自転車を利用しやすい環境の更なる整備

- 施策方針に基づく個別方策の見直し・再編により既存方策の内容の拡充・改良を行うとともに、新規方策として事故分析や危険個所の対策、ルール・マナーの啓発を促す取組、まちづくりと連携した自転車利用環境の構築を位置付ける。

基本となる施策方針		継続	拡充・改良	新規	見直し、再編後の個別方策(案)	
①自転車を利用しやすい環境の更なる整備	(1)安全・安心な走行環境の整備	■			自転車ネットワーク路線の整備	はしる
				■	事故分析、危険個所対策★1【①(3)の★1とセット】	まもる
				■	まちづくりと連携した自転車通行環境の整備	はしる
			■		サイクリング等環境の充実	たのしむ
	(2)快適な移動環境、快適な駐輪環境の整備		■		シェアサイクルの利用促進・エリア拡大	はしる
		■			サイクルサポート施設の認定・設置	はしる
			■		駅周辺への駐輪場の適正配置及び効率的な運用	とめる
		■			交通結節点の環境整備(鉄道以外との連携)	とめる
			■		駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた駐輪環境の整備促進	とめる
			■		駐輪場の利用者サービスの充実	とめる
				■	まちづくりと連携した駐輪場配置等の検討	とめる
		■			放置自転車対策の実施	とめる
	(3)ルール・マナーの浸透・定着			■	事故分析、効果的なルール・マナー啓発ポイントの検討・実施★1【①(1)の★1とセット】	まもる
			■		若い世代への交通安全教室の実施	まもる
			■		幅広い世代への交通安全教育の取組★3【②(3)の★3とセット】	まもる
			■		自転車安全利用の人材育成★2【②(3)の★2とセット】	まもる
		■			ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置	まもる
		■			自転車安全利用に関する広報・啓発	まもる
			■		自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進、ヘルメット購入補助	まもる

施策方針別の個別方策（ステップ2）

②市民・事業者等に自転車活用を促す取組

- 施策方針に基づく個別方策の見直し・再編により既存の方策の内容の拡充・改良を行うとともに、新規方策として自転車活用の担い手の育成を位置付ける。

基本となる施策方針		継続	拡充・改良	新規	見直し、再編後の個別方策(案)	
②市民・事業者等に 自転車活用を促す取組	(1)意識向上・活用 アイデア普及・姿勢 を示す取組		■		自転車活用・自転車のまちの情報発信の充実	たのしむ
			■		自転車通勤、業務での自転車利用の促進	はしる
			■		災害時における自転車利用の推進	はしる
			■		電動アシスト付自転車及び多様な自転車の利用促進	はしる
	(2)自転車活用の機運 醸成・魅力向上・ きっかけづくり	■			サイクルレースの開催支援	たのしむ
			■		市民参加イベントの開催・支援	たのしむ
			■		自転車を使った「たのしい」、「健康な」暮らしの促進	たのしむ
			■		サイクルパーク(自転車文化醸成拠点)等の整備	たのしむ
				■	自転車活用の担い手の育成	たのしむ
	(3)メリットを増やす取組	■			自転車車両の購入支援★2【(①(3)の★2とセット)】	まもる

重点的に取り組む方策の設定（ステップ3）

- ・ 庁内関連部署への照会の結果や総合都市交通体系マスタープランなどの関連計画の今後の方向性を踏まえ、自転車施策を更に推進するため、次期計画では、「安全」、「まちづくり」、「ウェルビーイング」の3点に重点を置き、再編した個別方策の中から重点的に取り組む方策を設定する。

重点1 **安全** 事故防止のための、ハード整備及び啓発内容の質の向上、教育・啓発機会の増加、シェアザロード精神の浸透

重点2 **まちづくり** まちづくりと連携した自転車通行・駐輪環境の将来像の検討

重点3 **ウェルビーイング** 一人ひとりのくらしを豊かにするための自転車活用の提案・発信・担い手の育成

重点的に取り組む方策の設定（ステップ3）

重点1

安 全

事故防止のためのハード整備及び啓発内容の質の向上、教育・啓発機会の増加、シェアザロード精神の浸透

<重点的に取り組む理由>

- ・ 自転車関連事故削減のためには、自転車ネットワーク整備等を進めるとともに、市内全体での事故の詳細な分析に基づくハード、ソフト両面の対策の検討が必要
- ・ ルールの浸透のためには、教育・啓発機会を増加し、幅広い年代に向けた自主学習コンテンツを充実させることが必要
- ・ 安全運転（ルール・マナーの向上）には、自転車だけでなく、クルマ、歩行者の相互理解も重要

重点的に
取り組む
個別方策

- はしる ・ 自転車ネットワーク路線の整備
- まもる ・ 事故分析に基づいた、危険個所対策及び効果的なルール・マナー啓発ポイントの検討・実施
- まもる ・ 若い世代への交通安全教室の実施
- まもる ・ 幅広い世代への交通安全教室の取組
- まもる ・ 自転車安全利用に関する広報・啓発

重点的に取り組む方策の設定（ステップ3）

重点2

まちづくり

まちづくりと連携した自転車通行・駐輪環境の将来像の検討

<重点的に取り組む理由>

- 自転車利用環境の最適化には、駅周辺での自転車通行環境整備や駐輪場の適正配置、各種モビリティとの連携といった取組を継続することが必要
- 将来のまちづくりも見据え、「地区交通プラン」等と連携し、自転車通行・駐輪環境の将来像の検討や社会実験の実施が必要（車線等の規制、フリンジ駐輪場等の検討・実験を想定）
- 駅や主要施設等までのアクセス手段として、公共交通ネットワークを補完する交通モードとしての役割を期待されている

重点的に
取り組む
個別方策

- | | |
|-----|----------------------------|
| はしる | • 自転車ネットワーク路線の整備（※再掲） |
| はしる | • まちづくりと連携した自転車通行環境の整備 |
| はしる | • シェアサイクルの利用促進・エリア拡大 |
| とめる | • 駅周辺への駐輪場の適正配置及び効率的な運用の推進 |
| とめる | • まちづくりと連携した駐輪場配置等の検討 |

重点的に取り組む方策の設定（ステップ3）

重点3 **ウェルビーイング** 一人ひとりの暮らしを豊かにするための自転車活用の提案・発信、担い手の育成

<重点的に取り組む理由>

- 自転車を活用してもらうには、自転車を媒介にした「生きがい(たのしさ)・感動」を発見する機会の創出、情報発信による「たのしさ」等の共有・発信が重要
- 自転車には、環境負荷の低減や健康増進、多様なライフスタイルの実現に寄与することが期待されている

重点的に 取り組む 個別方策

- たのしむ • サイクルレースの開催支援
- たのしむ • 市民参加イベントの開催・支援
- たのしむ • サイクリング等環境の充実
- たのしむ • 自転車を使った「たのしい」「健康な」暮らしの促進
- たのしむ • 自転車活用・自転車のまちの情報発信の充実
- たのしむ • 自転車活用の担い手の育成

施策方針別の個別方策（ステップ3）（重点施策の選定後）

①自転車を利用しやすい環境の更なる整備

- 施策方針に基づく個別方策の見直し・再編により既存方策の内容の拡充・改良を行うとともに、新規方策として事故分析や危険個所の対策、ルール・マナーの啓発を促す取組、まちづくりと連携した自転車利用環境の構築を位置付ける。

基本となる施策方針		継続	拡充・改良	新規	重点	見直し、再編後の個別方策(案)	
①自転車利用しやすい環境の更なる整備	(1)安全・安心な走行環境の整備	■			1、2	自転車ネットワーク路線の整備	はしる
				■	1	事故分析、危険個所対策の改善★1【①(3)の★1とセット】	まもる
				■	2	まちづくりと連携した自転車通行環境の整備	はしる
			■		3	サイクリング等環境の充実	たのしむ
	(2)快適な移動環境、快適な駐輪環境の整備		■		2	シェアサイクルの利用促進・エリア拡大	はしる
		■				サイクルサポート施設の認定・設置	はしる
			■		2	駅周辺への駐輪場の適正配置及び効率的な運用	とめる
		■				交通結節点の環境整備(鉄道以外との連携)	とめる
			■			駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた駐輪環境の整備促進	とめる
			■			駐輪場の利用者サービスの充実	とめる
				■	2	まちづくりと連携した駐輪場配置等の検討	とめる
		■				放置自転車対策の実施	とめる
	(3)ルール・マナーの浸透・定着			■	1	事故分析、効果的なルール・マナー啓発ポイントの検討・実施★1【①(1)の★1とセット】	まもる
			■		1	若い世代への交通安全教室の実施	まもる
			■		1	幅広い世代への交通安全教育の取組★3【②(3)の★3とセット】	まもる
			■			自転車安全利用の人材育成★2【②(3)の★2とセット】	まもる
		■				ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置	まもる
		■			1	自転車安全利用に関する広報・啓発	まもる
			■			自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進、ヘルメット購入補助	まもる

施策方針別の個別方策（ステップ3）（重点施策の選定後）

②市民・事業者等に自転車活用を促す取組

- 施策方針に基づく個別方策の見直し・再編により既存の方策の内容の拡充・改良を行うとともに、新規方策として自転車活用の担い手の育成を位置付ける。

基本となる施策方針		継続	拡充・改良	新規	重点	見直し、再編後の個別方策(案)	
②市民・事業者等に 自転車活用を促す取組	(1)意識向上・活用 アイデア普及・姿勢 を示す取組		■		3	自転車活用・自転車のまちの情報発信の充実	たのしむ
			■		3	自転車通勤、業務での自転車利用の促進	はしる
			■			災害時における自転車利用の推進	はしる
			■			電動アシスト付自転車及び多様な自転車の利用促進	はしる
	(2)自転車活用の機運 醸成・魅力向上・ きっかけづくり	■			3	サイクルレースの開催支援	たのしむ
			■		3	市民参加イベントの開催・支援	たのしむ
			■		3	自転車を使った「たのしい」、「健康な」くらしの促進	たのしむ
			■			サイクルパーク(自転車文化醸成拠点)等の整備	たのしむ
				■	3	自転車活用の担い手の育成	たのしむ
	(3)メリットを増やす取組	■				自転車車両の購入支援★2【(①(3)の★2とセット】	まもる

たのしむ

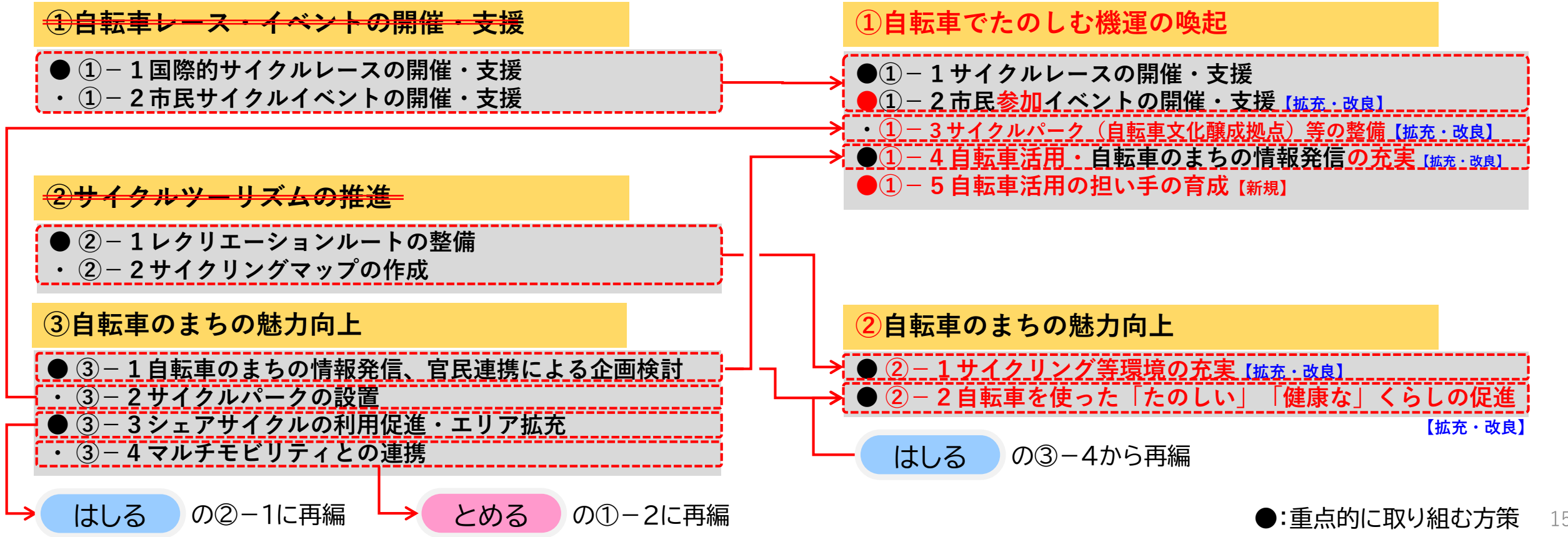
～自転車で健幸に！心も体もリフレッシュ。
「自転車のまち」の魅力発進～

見直しのポイント

- ・ 非日常的なイベント、観光以外に日常においても自転車のたのしさを感じてもらうための取組を充実
- ・ 自転車利用のたのしさ、健康増進の視点からの施策を充実
- ・ シェアサイクルの定着を踏まえ、シェアサイクル関連の施策は「はしる」「とめる」に再構成

<現体系>

<見直し案>



見直しのポイント

- ・ 若年層以外にも範囲を広げ、事故防止の啓発内容の質の向上と教育・啓発機会の増加を図る
- ・ 正しい自転車利用の啓発を引き続き推進
- ・ 新たな方策として、事故データを分析し事故防止に効果的な交通安全啓発内容を検討

<現体系>

①交通安全教育の推進

- ①－1 幅広い世代への交通安全教室の実施
- ①－2 交通安全教室の実施
- ①－3 子ども自転車運転免許制度

②正しい自転車利用の啓発

- ②－1 ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・ ②－2 自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進
- ・ ②－3 自転車安全利用の人材育成
- ・ ②－4 自転車安全利用に関する広報・啓発

③災害時における自転車活用の推進

- ③－1 災害時における自転車利用の推進

<見直し案>

①交通安全教育の推進

- ①－1 幅広い世代への交通安全教室の実施【拡充・改良】
- ①－2 若い世代への交通安全教室の実施

②正しい自転車利用の啓発

- ・ ②－1 ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
- ・ ②－2 自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進【拡充・改良】
- ・ ②－3 自転車安全利用の人材育成【拡充・改良】
- ②－4 自転車安全利用に関する広報・啓発

③事故分析に基づく対策検討・実施【新規】

- ③－1 事故分析に基づいた、危険個所対策及び効果的なルール・マナー啓発ポイントの検討・実施【新規】

はしる の③－4に再編

はしる の①－2から再編

●：重点的に取り組む方策 16

見直しのポイント

- まちづくりや地区交通の計画と連携し、地域の特性にあった通行・環境を検討
- 多様な目的で自転車利用の裾野の拡大を見据えた支援策を充実

<現体系>

①自転車通行環境の整備

- ①－1 自転車ネットワーク路線の整備
- ・ ①－2 交差点危険個所の重点的な改善

②公共交通機関との連携

- ②－1 交通結節点の環境整備

③自転車利用の促進

- ③－1 サイクルサポート施設の認定・設置
- ・ ③－2 電動アシスト付自転車等の利用啓発
- ③－3 自転車通勤の促進
- ・ ③－4 自転車利用優遇制度の導入

とめる の①－2に再編

まもる の③－1に再編

<見直し案>

①自転車通行環境の整備

- ①－1 自転車ネットワーク路線の整備
- ①－2 まちづくりと連携した自転車通行環境の整備【新規】

②公共交通機関との連携

- ②－1 シェアサイクルの利用促進・エリア拡大【拡充・改良】

③自転車利用の促進

- ・ ③－1 サイクルサポート施設の認定・設置
- ・ ③－2 電動アシスト付自転車及び多様な自転車の利用啓発【拡充・改良】
- ・ ③－3 自転車通勤・業務等での自転車利用の促進【拡充・改良】
- ・ ③－4 災害時における自転車利用の推進【拡充・改良】

まもる の③－1から再編

たのしむ の③－3から再編

●：重点的に取り組む方策

見直しのポイント

- まちづくりや地区交通の計画と連携し、地域の特性にあった駐輪環境を検討

<現体系>

①駐輪場の利便性向上（利用しやすさ）

- ①－1 駐輪場の適正配置の推進
- ・ ①－2 民間事業者による駐輪場整備の支援
- ①－3 駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進
- ・ ①－4 駐輪場の情報発信の充実
- ・ ①－5 利用者サービスの充実

②放置自転車の解消

- ・ ②－1 放置自転車対策（指導・撤去・啓発）
- ~~・ ②－2 放置自転車の活用~~

<見直し案>

①駐輪場の利便性向上（利用しやすさ）

- ①－1 駅周辺への駐輪場の適正配置及び効率的な運用の推進 【拡充・改良】
- ・ ①－2 交通結節点の環境整備（鉄道以外との連携）
- ・ ①－3 駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた駐輪環境の整備促進 【拡充・改良】
- ・ ①－4 駐輪場の利用者サービスの充実 【拡充・改良】
- ①－5 まちづくりと連携した駐輪場配置等の検討 【新規】

②放置自転車の解消

- ・ ②－1 放置自転車対策の実施

たのしむ の③－4から再編

はしる の②－1から再編

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
たのしむ	①自転車でのたのしむ機運の喚起	3	①－ 1 サイクルレースの開催・支援	・ サイクルレースの開催支援
		3	①－ 2 市民参加イベントの開催・支援 【拡充・改良】	・ 市民参加イベントの開催・支援 ・ 販売店の試乗会開催における会場斡旋
			①－ 3 サイクルパーク（自転車文化醸成拠点）等の整備 【拡充・改良】	・ サイクルパークの設置 ・ サイクルパークの設置に向けた機運を醸成する市内公園等を活用した自転車をたのしむソフト施策の展開
			①－ 4 自転車活用・自転車のまちの情報発信の充実【拡充・改良】	・ 自転車のまちの情報発信（SNS等を活用した定期配信など） ・ 各区役所から半径距離（半径5km圏内など）を表示することで視覚的に自転車利用可能範囲を明示 ・ 各区ガイドマップへの自転車通行環境整備済路線の明示 ・ 市内大規模イベント（マラソン、サッカー等）へのブース出展 ・ ライフスタイル転換（自転車の活用事例紹介）に繋がる動画配信
		3	①－ 5 自転車活用の担い手の育成【新規】	・ 自転車の利活用を自ら実践し、伝え、広げる役割を担う人材の育成（例）地域や企業の自転車活用リーダー（ジテカツリーダー）の育成 ・ 自転車のスマートな活用の推進（例）自転車のメリットや交通手段としての役割を理解して「賢く使う」人や企業を増やすPR活動（スマートサイクル運動）の実施

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
たのしむ	②自転車のまちの魅力向上	3	②－1サイクリング等環境の充実【拡充・改良】	・レクリエーションルートの整備 （例）さいたま市一周（サイイチ）ルートや農業交流公園等を起点とした周遊ルートの整備 ・サイクリングマップ（拠点施設と通行環境なども明示）の作成 （例）市全体マップ、荒川周辺のサイクリングマップ ・県や隣接市と連携した広域的なサイクリングネットワークの構築
		3	②－2自転車を使った「たのしい」「健康な」暮らしの促進【拡充・改良】	・サイクルサポート施設を活用したポイントラリーの実施 ・観光地での移動手段として活用（周遊性向上、たまポン付与） ・高齢者の移動手段の確保、健康寿命の向上 ・60歳からの自転車乗り方教室などの実施 ・サイクリングを通じた健康増進（サイクリング教室）

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
まもる	①交通安全教育の推進	1	①－1 幅広い世代への交通安全教室の実施【拡充・改良】	・ライフステージに合わせた継続的な交通安全教室の実施 ・生活スタイルが切り替わるタイミングでの交通安全教室の実施 (例)就職、引越し、子育て、定年退職など生活スタイルが切り替わるタイミングに合わせた交通安全教室の実施
		1	①－2 若い世代への交通安全教室の実施	・中高生を対象とした交通安全教室の実施 ・子ども自転車運転免許制度
	②正しい自転車利用の啓発		②－1 ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置	・ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置
			②－2 自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進【拡充・改良】	・自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備方法の周知・普及促進、ヘルメット購入補助
			②－3 自転車安全利用の人材育成【拡充・改良】	・自転車安全利用の人材育成 ・シニアユニバーシティなどでの講義
		1	②－4 自転車安全利用に関する広報・啓発	・自転車安全利用に関する広報・啓発
	③事故分析に基づく対策検討・実施【新規】	1	③－1 事故分析に基づいた、危険個所対策及び効果的なルール・マナー啓発ポイントの検討・実施【新規】	・事故分析、効果的なルール・マナー啓発ポイント検討

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
はしる	①自転車通行環境の整備	1、2	①－1 自転車ネットワーク路線の整備	・ 自転車ネットワーク路線の整備
		2	①－2 まちづくりと連携した自転車通行環境の整備【新規】	・ 地域の課題を解決する手法としての自転車活用の提案 （例）時間帯通行規制（通学時間帯での自転車優先）、道路空間再配分 ・ 点や線での通行環境整備から面による整備への手法の転換
	②公共交通機関との連携	2	②－1 シェアサイクルの利用促進・エリア拡大【拡充・改良】	・ シェアサイクルの利用促進（※1） ・ 高齢者が使いやすい電子マネーによる決済普及促進 ・ 高齢者向けシェアサイクルアプリ使い方教室の実施（※1） ・ 他自治体での先進的な設置事例の導入検討 ・ 大規模イベントにおける臨時シェアサイクルポート増設（※1） ・ サイクルポート案内表示 ・ シェアサイクルのエリア拡大（※1） ・ 交通結節点へのシェアサイクルポート設置（※1） （※1 市と事業者との協定に基づく取組）

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
はしる	③自転車利用の促進		③－ 1 サイクルサポート施設の認定・設置	・ サイクルサポート施設認定・設置
			③－ 2 電動アシスト付自転車及び多様な自転車の利用啓発【拡充・改良】	・ 電動アシスト付自転車等の利用啓発 ・ 役割を終えた子乗せ自転車の有効活用（カーゴバイクにリフォームなど） ・ 多様な自転車車両（子乗せ自転車、タンデムバイク、カーゴバイク等）の活用・普及促進
			③－ 3 自転車通勤・業務等での自転車利用の促進【拡充・改良】	・ 自転車通勤の促進 ・ 自転車通勤ルールの柔軟な運用の提案（週1回の自転車通勤の実施など） ・ シェアサイクル利用料金を含めた通勤手当の導入の検討提案 ・ 民間企業への自転車通勤利用促進、自転車業務利用促進 ・ 自転車通勤促進施策（自転車通勤者への補助等）
			③－ 4 災害時における自転車利用の推進【拡充・改良】	・ 災害時における自転車利用の促進 ・ 市街地での緊急時の自転車活用 ・ 災害発生時の職員参集へのシェアサイクル優先利用 ・ 交通機関マヒ時の市民利用促進

個別方策での具体的な取組案

施策の柱		重点	個別方策（案）	具体的な取組（案）
とめる	①駐輪場の利便性向上（利用しやすさ）	2	①－ 1 駅周辺への駐輪場の適正配置及び効率的な運用の推進【拡充・改良】	・駐輪場の適正配置の推進 ・民間事業者による駐輪場整備の支援 ・駐輪場管理のD X化
			①－ 2 交通結節点の環境整備（鉄道以外との連携）	・マルチモビリティとの連携 ・主要バス停等への自転車駐車場及びシェアサイクルポートの新規設置
			①－ 3 駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた駐輪環境の整備促進【拡充・改良】	・附置義務条例の見直しによる駐輪場の適正配置 ・潜在的な需要がある施設へのシェアサイクルポートの設置（例）医療機関、スーパーマーケットなど ・公共施設、公用地へのシェアサイクルポートの設置
			①－ 4 駐輪場の利用者サービスの充実【拡充・改良】	・利用者サービスの充実 ・駐輪中の有償安全点検サービス（空気充填、注油、ブレーキ調整など） ・駐輪利用環境の改善 ・駐輪場の情報発信の充実 ・駐輪場満空表示システムの導入
		2	①－ 5 まちづくりと連携した駐輪場配置等の検討【新規】	・地域の課題を解決する手法としての自転車活用の提案（例）フリンジ駐輪場、附置義務条例による駐輪場の適正配置の誘導 ・点や線での整備から面による整備への手法の転換
	②放置自転車の解消		②－ 1 放置自転車対策の実施	・放置自転車対策の実施

論点

個別方策（案）の以下の点についてご意見いただきたい

- 1 抜けている視点について
- 2 個別方策や重点的に取り組む方策の設定の仕方の不明点について
- 3 追加または見直しが必要な個別方策について